

第5章 学生の受け入れ

表1 入試形態別志願者数

大区分	小区分	2009年度 入試	2010年度 入試	2011年度 入試
一般入試	一般選抜入試	56,056	61,450	61,044
	全学部統一入試	18,382	18,170	16,673
	大学入試センター試験利用入試（前期）	31,132	35,461	35,098
	大学入試センター試験利用入試（後期）	691	619	1,090
	小計	106,261	115,700	113,905
特別入試	社会人特別入試	44	37	20
	帰国生・海外就学者特別入試	179	179	237
	公募制特別入試	180	112	140
	自己推薦特別入試	275	269	197
	AO入試（一般）	314	255	184
	AO入試（付属）	39	38	41
	スポーツ特別入試	242	248	246
	外国人留学生入試	522	917	754
	UNHCR との協定による入試※	-	-	2
	小計	1,795	2,055	1,821
合計		108,056	117,755	115,726

※「UNHCR（難民高等弁務官事務所）との協定による入学試験」は2011年度入試より実施。

全学報告書

表2 入試形態別入学定員（2011年度入学試験）

大区分	小区分	入学定員
一般入試	一般選抜入試	3,351
	全学部統一入試	503
	大学入試センター試験利用入試（前期）	655
	大学入試センター試験利用入試（後期）	73
	小計	4,582
特別入試	社会人特別入試	若干名
	帰国生・海外就学者特別入試	10+若干名
	公募制特別入試	45
	自己推薦特別入試	35
	A〇入試（一般）	70
	A〇入試（付属）	12
	スポーツ特別入試	250
	外国人留学生入試	112+若干名
小計	534+若干名	
合計		5,116+若干名

表3 入学定員超過率

学部名	入学定員	過去4年間の超過率
法学部	900名	1.03
商学部	1,020名	1.05
政治経済学部	1,030名	1.12
文学部	775名	1.15
理工学部	925名	1.11
農学部	520名	1.15
経営学部	650名	1.11
情報コミュニケーション学部	400名	1.18
国際日本学部	300名	1.19

表4 外国人留学生の入学状況

項目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
全入学者	6,983名	7,064名	7,348名	7,403名
留学生入学者	96名	152名	190名	200名
留学生割合（%）	1.3%	2.1%	2.6%	2.7%

※ 留学生入学者は、留学生特別入試による入学者（学部）

1 目的・目標

(1) 入学試験の基本的な考え方とアドミッションポリシー

「権利自由」「独立自治」という本学の建学の精神を具現化した「個を強くする」という理念に基づき、難局打開、問題解決のために粘り強く努力する精神を有する学生を確保するために、入学試験制度は重要な意味を持つ。基礎学力を備え、建学の精神を立派に体现できる人材を選抜するための方策を常に問い続けながら、改革を推進している。この本学固有のアドミッションポリシーについて、端的に言えば、①社会に有為の人材を送り出すために、その目標に適う人材を確保する、②入学者には価値観の多様性を保障し、健全な社会の発展に寄与する、③建学の精神、伝統及び校風の継承者を確保する、ということになるが、入学試験制度の基本的な考えとして位置付け、創立以来の長い伝統において、学生の「個」を育む本学の精神と伝統を受け継ぐ礎としている。

(2) 求める人材像

本学の建学の精神「権利自由・独立自治」に共鳴・賛同し、各学部等の教育目標・教育方針に基づく学業を修めることを希望し、将来、本学が目的とする、文化の発展と人類の福祉に貢献できる者。

(3) 当該課程に入学するにあたり習得しておくべき知識等の内容・水準

入学するにあたり習得しておくべき知識等の内容・水準等については、「大学ガイド」、「学部ガイド」、「入試データブック」及びホームページにおいて、従前より各学部における教育目的、カリキュラムまたは試験科目等を通じて周知してきたが、2011年度入学試験実施にあたっては、文部科学省による平成23年度大学入学者選抜実施要項において、その明確化が盛り込まれたことから、「2011年度入学試験要項」に「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」として6頁にわたり、各学部の「教育方針と目標」及び「入学志願者に求める高校等での学習への取組み」を記載し、またホームページにも掲載し広く受験生への周知をはかった。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

① 求める学生像の明示

2011年度入学試験にあたり、各学部の「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を明確化し、入学試験要項に明示している。

法科大学院、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科及び会計専門職研究科では、入学試験要項、ガイドブック及びホームページ等に「アドミッション・ポリシー」として明示している。

② 当該課程に入学するに当たり、習得しておくべき知識等の内容・水準の明示

2011年度入学試験にあたり、各学部の「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に「入学志願者に求める高校等での学習への取組み」を盛り込み明示している。

ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科及び会計専門職研究科では、入学試験要項、ガイドブック及びホームページ等に「アドミッション・ポリシー」として明示している。

③ 障がいのある学生の受け入れ方針

全学報告書

「大学入学者選抜実施要項」及び「障害者等に係る欠格事由の適正化等を図るための医師法等の一部を改正する法律の施行について(平成13年12月27日 文部科学省高等教育局長通知)」に留意し、「一般入学試験要項」において、身体の機能に障がいがあり、受験及び修学上特別な配慮を必要とする受験生には事前に問い合わせを行うように記載しており、本人からの具体的に必要な配慮事項を提出させ、当該志願学部において受験及び4年間にわたる修学対応等の確認を行ったうえで、出願及び受験を認めている。

大学院各研究科においても、大学の方針に従い取り扱っている。2010年4月には、法学研究科博士前期課程で、全盲の学生1名を受入れ、様々な修学上の支援を実施している。

ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科及び会計専門職研究科では、身体に障がいのある者に対する入学試験の実施等に関する対応については、すでに制定されている大学全体の方針に基づいて、受け入れの方向がすでに明確に示されており、本研究科もその方針に準拠し、受け入れに関する制約事項等は一切設けてはいない。なお、本研究科が主に使用する施設としてのアカデミーコモン棟および14号館(院生の共同研究室が配置されている施設)をはじめとする大学全体におよぶ各種施設には、身体に障がいのある者がなんら支障なく利用できるような十分な配慮がされており、日々の利用実態における問題の有無に対する注意も払っている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

本学の入学試験制度は、大きく分けて、一般入試、推薦入試、特別入試に区分されている。一般入試では、各学部の入学定員の約7割を募集しており、残りの約3割を推薦入試と特別入試で募集している。一般入試では、一般選抜入試と大学入試センター試験利用入試(前期日程・後期日程)と全学部統一入試を、推薦入試では、指定校推薦入試と付属校推薦入試を、特別入試では、AO入試、公募制入試、外国人留学生入試、帰国生入試などの多岐にわたる入試制度を設け、多様な価値観や様々な学習履歴をもった学生を受け入れている。

学部ごとに実施する入試は、一般入試においては、一般選抜入試と大学入試センター試験利用入試(前期日程・後期日程)があり、推薦入試では、学部ごとの成績基準に基づいて実施する指定校推薦入試と本学の付属高校在校生を対象に実施する推薦入試がある。また、学部ごとの選考方針に基づいて、AO入試、公募制特別入試、自己推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試などの特別入試も実施している。

特別入試の内、体育会運動部の更なる強化と勉学とスポーツの両立を目指す学生を募集するため、2009年度入試から従来の、スポーツAO入学試験と公募制スポーツ特別入学試験を一本化した、スポーツ特別入学試験を実施しており、これは全学部からの選出委員により構成されるスポーツ特別入試委員会が直接的に入学試験を実施する形態をとっている。2010年度入試の実施状況は表1「入試形態別志願者数」に示す通りである。

これらの入学試験を通じて、本学の求める資質を有した学生を受け入れるために、広く社会にそのような人材を求めていることをアピールしている。

入試広報は、本学3キャンパスで開催するオープンキャンパスや学外で実施される進学相談会、教員が出張して講義を行う出張講義や、高校や予備校での大学説明会、また主に地方会場を設けている地域の高校を訪問し、進路指導担当教員へ本学の入試制度や求めて

いる学生像などを説明する活動も行っている。これらの活動は、教職員による全学体制での入試広報活動となっている。

② 入学者受け入れの理念・方針

全国的に、推薦入試及び特別入試の入学定員枠を増大する傾向にあるが、大学本来の社会的な使命は、入学者に価値観の多様性を保障することにあると考えている。なかでも、本学は、一般入試における入学者の多様性が社会の自然な姿であると考えてその枠を堅持し、全国から集まった多くの学生や大学の教職員など、世代を越えた無数の出会いと価値観に触れる中で、自らの「個」を育てて欲しいと願っている。

現在は、中等教育の多様化や国際化、スポーツ活動、資格社会への推移といった状況の下、多種多様な学習履歴を持った学生が多くを占めるようになってきた。その多様な学生一人一人の「個」を尊重しながら、さらに伸ばしていくという本学の教育方針は、まさに現状に即応したものであり、本学にとって非常に重要なことと位置付けられる。その根本精神をふまえながら、各学部固有の理念に基づいた入試制度をつねに見直しつつ、状況に即応した多様性を確保し、入学者選抜を適切に行うという役割のみならず、「個」を尊重し、本学の建学の精神や伝統、校風を後世に伝えるという大きな役割をも重視している。

入学者の選抜については、明確化された「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」に基づき、各学部とも、教育理念・目的に則った入学者選抜を実施することにより、受け入れ学生を決定している。入学試験形態にかかわらず、受け入れた学生が、大学生活の4年間で社会に求められる資質を養うことを、教育の目標としているため、各学部とも、入試問題は、その土台となる基礎学力を測るためのものとして位置付けている。本学の入学試験問題は、難解な知識よりも、教科書レベルの基礎学力が身に付いているかを重視しており、学習指導要領（教科書）の範囲逸脱や偏向性のある出題とならないように、留意している。

各学部とも、入学時点における基礎学力を基に、教育カリキュラムを編成することが可能となり、教養教育や語学力、さらには専門教育への連携の中で、4年後に、社会の各方面で活躍できる素養と実力を身につけて卒業できるカリキュラムを構築している。

さらに、多様な学生を受け入れることで、その多様な学生に対応したカリキュラムの保証をすべく、整備を十分に行い、また、それを遂行するためにどれだけの負担が生じるか明確にすべく、検証を進めている。

留学生の受け入れについては整いつつあるが、さらに留学生の生活支援などについての取り組みを行うなどし、受け入れ体制の充実を図っている。

③ 入学者選抜試験実施体制の適切性

学部の一般選抜入学試験は、当該学部の学部長を試験本部長とし、学部執行部を中心とした本部体制を構成し、実施している。

また、入学センターが主体となって実施している全学部統一入試について、試験の実施概要、実施本部・監督者等の要員体制の構築、地方会場の設定や準備手配作業、業務処理要領の作成などの実施に関わる業務全般は、同試験実施委員会及び入学センター運営委員会で逐次検討しながら準備を進めている。入学センター運営委員会は、次に掲げる運営委員をもって構成している。

全学報告書

明治大学入学センター規程 第5条	
(1) センター長及び副センター長	3名
(2) 各学部長・大学院長が推薦する各学部及び大学院教務主任1名	10名
(3) 各学部教授会から推薦された専任教員各1名	9名
(4) 教育支援部長	1名
(5) 教育支援部入学センター事務長	1名

全学部が利用する入試であるので、運営委員は全学部の教員から構成し、試験実施要員確保についても、学部横断的な協力体制の下で行うことを原則としている。

なお、試験当日における全学部統一入試本部体制は、学長を統一入試本部長とし、各試験場ごとに本部長及び各担当責任者を明確にして構成されており、不慮の事態にも即応可能な体制をとっている。

④ 入学者選抜基準の透明性

一般入試の入試要項は、一般選抜入試・センター試験利用入試・全学部統一入試とともに「2011年度入学試験要項」として作成し、志願者に対し分かり易いものとなるよう留意し作成されている。一般入試の合否判定の方法についても、下記のように入試要項に明記している。さらに、一般入試受験者のうち不合格者に限り得点を開示し、選抜基準の透明性を確保している。

	合否判定方法の記述(1)	合否判定方法の記述(2)
一般選抜入試	合否判定は、各学部が指定する試験科目の総合点で行い、選択科目による有利、不利が生じないように判定処理を行います。	1科目以上の欠席科目があった場合は、合否判定の対象外となります。
センター試験利用入試	合否判定は、各学部が指定する試験科目の総合点で行い、選択科目による有利、不利が生じないように判定処理を行います。	本人の責により、この入試要項に定められた教科・科目の成績が、大学入試センターから本学に提供されなかった場合は、合否の判定の対象外となる。
全学部統一入試	合否判定は、各学部が指定する試験科目の総合点で行い、選択科目による有利、不利が生じないように判定処理を行います。	各学部が定める教科・科目を受験していない場合は、合否判定の対象外となります。

⑤ アドミッションズ・オフィス入試

学部ごとのアドミッション・オフィス入試は、理工学部、農学部、経営学部が、それぞれの学部において定めた出願資格・条件に基づき、実施している。

優れたスポーツ技能を有する者を対象として、体育会運動部の更なる強化と勉学とスポーツの両立を目指す学生を募集するため、2009年度入試から従来の、スポーツAO入学試

全学報告書

験と公募制スポーツ特別入学試験を一本化した、スポーツ特別入学試験を実施している。その実施については、教務部長を委員長とし、全学部の教員により構成されるスポーツ特別入試委員会により運営されている。同委員会委員をはじめとして、各学部の体育担当教員、教育支援部入学センター事務室及び学生支援事務部スポーツ振興事務室の専任職員並びに体育会各運動部の協力により、実施している。

⑥ 飛び入学

学則第 24 条第 1 項第 10 号において、高等学校に 2 年以上在学し、各学部が定める分野において特に優れた資質を有すると認められた者への入学資格を認めているが、現在実施している学部はない。

⑦ 入学者選抜における高・大の連携

○ 推薦入学における高等学校との関係の適切性

本学は、高等学校との連携を重視した入学試験として、「学部が指定する高校からの推薦入試」と「付属高校からの推薦入試」を実施している。学部が指定する高校からの推薦入試は、法、商、政治経済、文、理工、経営、国際日本の各学部が指定校入学試験として実施している。付属高校からの推薦入試は、全学部が実施しており、農学部は、この他にも付属校を対象としたAO入試を実施している。両者の入試とも、調査書については当該学部の基準で審査しているが、学業成績のみならず、人材育成目標に基づいた視点で、特別活動の記録や指導上の参考となる諸事項への記載項目、出席、欠席日数等にも留意している。

○ 高校生に対して行う進路相談・指導、その他、これに関わる情報伝達の適切性

高校生に対する本学の方針伝達及び伝達内容に関するコメントについては、オープンキャンパス、大学説明会、受験相談会等を通じて、教職員が高校生に対して大学説明・紹介、進路相談・指導を従来から実施している。

このような行事や機会において、高校生へ伝えるべき内容については、学部をはじめとする学内各機関の協力の下で作成した「大学ガイド」及び「学部ガイド」に、大学及び学部の教育理念・目的、カリキュラムや教育学習内容等をわかりやすくまとめて掲載し、多くの高校生に配布している。さらに、定期的あるいは臨時に公開授業や模擬授業・出張講義を行い、高校生の学習意欲を体験的に喚起させている。

この他に、進路指導担当教員を対象とした高校訪問や首都圏を中心に一定数の志願者を輩出している 300 校の高校進路指導担当教員を対象とした説明会（総合説明、学部説明、個別相談）を開催し、本学における初年度教育事例紹介、入試制度説明、キャリア支援、各学部紹介及び個別相談においても本学の方針や教育内容を伝達している。

⑧ 科目等履修生・聴講生等

本学の各学部は、「明治大学科目等履修生・聴講生に関する規程」に基づき、選考のうえ科目等履修生、聴講生を受け入れている。科目等履修生は、学部設置科目の履修する者の他、社会人（本学卒業生）及び本学在籍の大学院生を対象に、教育職員免許、学芸員、社会教育主事、司書及び司書教諭の資格取得を目的とする者を受け入れている。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

学生収容定員と在籍学生数，入学定員と入学者数の比率の適切性について，法人は毎年度，当年度の学生収容定員充足率，補助金支給基準及び学部・大学院等の開設に係る基準等を基にして，教学における諸計画への影響と経営的な収入見込みの策定に配慮しながら，次年度の入学定員について適正な数値を算出し，次年度の入学試験前に大学（各学部）に提示することによって定員管理の適正化を図っている。2010年5月現在，各学部とも適切な状態を維持している（表5-3）。

② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

定員に対する在籍学生数の過剰・未充足がないよう，在籍学生数を勘案しながら入学者の選抜を行っている。

(4) 学生募集及び入学者選抜は，学生の受け入れ方針に基づき，公正かつ適切に実施されているかについて，定期的に検証を行っているか

一般選抜入学試験と全学部統一入学試験において，各入試問題の質の適否や内容講評及び出題ミスの有無を外部機関に依頼し，その結果を次年度以降の入試問題作成に反映させる仕組みが構築されている。点検依頼を必要とする科目については，各学部等にその選択が委ねられている。2011年度の入試問題については，資料5-1のとおり実施し，点検分析結果を各学部へ報告した。

(5) 大学院における入学者の受け入れ

① 学生募集の方法，入学者選抜方法の適切性

各研究科において，人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を定め，大学院学生募集要項に掲載している。2010年度には，各研究科において，入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め，ホームページで公開した。各研究科では，教育研究目的及び入学者受入方針を踏まえ，入学者選抜方法（入試種別，試験科目等）を決定し，「大学院入学者選抜実施要項」等に基づき，公正かつ適切に入学試験を実施している。また，定員充足の観点からも，毎年度，試験内容や実施時期等を見直し，改善に努めている。社会人入試や外国人留学生入試はもとより，学部教育との連携を重視した学内選考入試や3年早期卒業生の受け入れ，教養デザイン研究科の海外指定校推薦制度など，世界に開かれた大学院をめざし，多様な学生を受け入れに努めている。

なお，法科大学院では2010年度入学者が入学定員を大幅に超過したため，2011年度入学者は入学定員170人（未修者コース80人，既修者コース90人）を下回る120人の募集とし，100名の入学が決定した。

ガバナンス研究科は，入学試験は，秋（Ⅰ期）と春（Ⅱ期）の二回と9月に入学する秋季入学試験を実施している。選抜方法は，Ⅰ期・Ⅱ期入学試験は①小論文と②志願書・学習計画書に基づく面接によるが，条件により，①の小論文は免除している。また，秋季入学試験では公共政策に携わることを出願条件とし，志願書・学習計画書に基づく面接を選抜方法としている。

グローバル・ビジネス研究科は，入学試験は，秋（Ⅰ期）と春（Ⅱ期）の二回実施している。入学試験の選抜方法は，書類（学習計画書）による事前審査と面接による。事前審査の評価点と面接の評価点の合計によって選抜を行っている。

会計専門職研究科では，一般入学試験を2期（第Ⅰ期入試10月実施，第Ⅱ期入試2月実施）において実施している。一般入試では，財務会計論および管理会計論の2科目によ

全学報告書

る筆記試験を実施したうえで、筆記試験合格者および筆記試験免除者（※以下を参照）に対する面接試験を課している。なお、筆記試験に関しては、つぎの一定要件（公認会計士試験短答式試験合格、日本商工会議所簿記検定試験1級合格、全国経理教育協会簿記能力検定試験上級合格、税理士経験簿記論、同財務諸表論、同法人税法、同所得税法および同消費税法のうち1科目以上合格、米国公認会計士資格試験合格、TOEIC 800点以上、英語検定準1級以上、TOEFL PBT 530点以上、TOEFL CBT 200点以上、TOEFL iBT 71点以上、IELTS 6.0以上）を満たしている者には、筆記試験を免除することで、より優れた人材の確保を図っている。

この他には、校内選考入試による入学者選抜方法も実施し、優れた人材の確保と志願者が増加を目的とした多様な形態の入試を実施している。

校内選考入学試験は、本研究科が定める学力基準に基づくきわめて優れた能力を有する者を対象とする試験方式となっている。

また一般入学試験実施前には、受験希望者を対象としたガイダンスを開催し、本研究科に関する説明と模擬授業、専任教員による個別説明会等を行うほか、ガイドブックならびにホームページ上で、受験者が事前に知りたいと思う点に焦点を当て、勉学意欲を高めるための詳しい情報を開示することにより研究科の紹介を行っている。

② 校内推薦制度（成績優秀者等に対する校内推薦制度の適切性）

学部での基礎教育を基に、さらに高度な研究を志し、将来、研究者や高度専門職業人を目指す優秀な本学学部学生が、早期に大学院進学を決定し、大学院での研究活動の準備を整えていくことは、学部教育と大学院教育の接続の観点から、非常に有意義である。2010年度から、文学研究科（一部の専攻）が校内選考入試による学生受け入れを実施したことにより、本学学部学生を対象とした校内選考入学試験は、全研究科で実施している。また3年早期卒業制度のある学部を基礎とする研究科では、「3年早期卒業予定者入学試験」を実施している。各研究科が出願資格、試験方法等について定め、優秀な学生確保と学部教育との連携に効果を上げている。なお、校内選考入試については、成績基準や試験方法など、適宜、検証、見直しを行い適正な運用を図っている。

さらに、校内選考入試の実施は、学部学生による大学院設置科目の「先取り履修」とあわせて実施することにより、一層の教育効果を上げている。

③ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

各研究科の入学試験は、大別すると一般選抜入学試験と社会人や外国人留学生等の対象を限定した特別選抜方式を実施している。大学院学生募集要項に規定している出願資格を有している者であれば、出願・受験が可能であり、校内選考入試を除き、他大学・大学院出身者はもとより、社会人や外国人留学生など、多様な志願者に幅広く門戸を開いている。合否判定に際しても、各研究科・専攻が定めた基準に基づき厳正に学力審査等を行っており、本学出身者を優遇している状況は無く適正に実施されている。

また、一部の研究科では、留学生や専攻分野を変更して大学院に進学した学生への教育上の配慮から、大学院生による学部設置科目の履修制度を実施することにより、教育効果を高めている。

④ 飛び入学を実施している大学院研究科における制度運用の適切性

「飛び入学」制度は、優秀な学生に早期に大学院教育を受ける機会を与え、優秀な若手

研究者を育成することを目的として、各研究科において出願基準（成績基準等）を定め、募集要項で公表し、適切に制度を運用している。制度の実施状況については、「飛び入学」試験は「3年早期卒業予定者入学試験」を実施している研究科を除いて実施しているが、出願者が殆どいないのが現状である。「飛び入学」は、学部3年次の課程を修了後、退学して大学院に進学するため、学士の学位が取得できないなど、志願者にとって不安定な状況があり、「3年早期卒業制度」の拡大が望ましいと考えられる。

法科大学院においては、飛び入学を受け入れることについて、入学試験要項において出願条件を明確に示し、それに基づき運用している。

⑤ 社会人学生の受け入れ状況

現在、文学研究科を除く各研究科で社会人特別入学試験を実施している。法学研究科博士前期課程法学専修コース及び経営学研究科博士前期課程マネジメントコースは、社会人を対象としたコースで、授業は平日6・7時限目及び土曜日を中心に開講することで社会人の受講に配慮している。他の研究科においても、時間割編成や研究指導の工夫により、社会人入学者の学修に配慮している。また、経営学研究科博士前期課程マネジメントコースでは、全国社会保険労務士会連合会と提携して推薦入学制度を設け、社会保険労務士のリカレント教育を実施している。さらに、教養デザイン研究科では、通常の社会人入試のほか、50歳以上を対象とした「シニア社会人入試」を実施しており、商学研究科でも、2012年度入学試験（2011年度中に実施）より、「シニア入試」（60歳以上で、同一の職種または業種に25年以上の勤務経験を有する定年退職者を対象）を実施することを決定した。

このように、各研究科では、学習意欲が高く、十分な基礎学力と研究遂行能力を有する者に広く門戸を開き、様々な社会経験等を持った学生を受入れている。

法科大学院では、入学者に占める法学関係以外の学部出身者又は実務等の経験を有する者の割合が、約71%（04年度）、約52%（05年度）、約56%（06年度）、約46%（07年度）、約44%（08年度）といずれも高率を示していることについて、大学評価・学位授与機構から、特記すべき点として挙げられている。グローバル・ビジネス研究科・ガバナンス研究科では、主として夜間開講の社会人大学院なので、積極的に受け入れている。会計専門職研究科における学生の受け入れに関しては、特段の制限はないが、昼間時間帯（9:00～17:50）を主たる講義時間帯としていることから、現実的には社会人学生の就学は困難と言わざるをえない。社会人に関する過去の入学実績については、いったん離職し、本研究科における就学に専念するケースがほとんどである。

⑥ 大学院研究科科目等履修生、研究生、聴講生の受け入れ方針・要件の適切性

現在、商学研究科を除く各研究科で、科目等履修生制度を実施している。また研究生、聴講生制度については、全ての研究科で実施している。「明治大学大学院科目等履修生に関する規程」「明治大学大学院研究生に関する規程」「明治大学科目等履修生・聴講生に関する規程」に基づき適切に運用されている。

⑦ 大学院研究科における外国人留学生受け入れ状況

各研究科において、外国人留学生を対象とした「外国人留学生入学試験」を実施している。受け入れ状況は下記のとおりである（専門職大学院を除く）。専門職大学院では、ガバナンス研究科において、英語コースを設置する等し、国際交流機関と連携して、主に開発途上国の留学生の受け入れを進めている。

全学報告書

大学院「外国人留学生入学試験」入学者数（専門職大学院を除く）

区 分	2008 年度		2009 年度		2010 年度	
	外国人 留学生 入学者数	入学者 総数	外国人 留学生 入学者数	入学者 総数	外国人 留学生 入学者数	入学者 総数
修士・博士(前期)	45	600	62	557	98	789
博士(後期)	8	61	4	58	6	92

ガバナンス研究科 留学生受け入れ数

	政府 派遣	J I C A (国 際 協 力 機 構)							J I C E (日本国際協力センター)					ア シ ド	計
		マ レ ー シ ア	ブ ー タ ン	カ ン ボ ジ ア	ベ ト ナ ム	タ ン ザ ニ ア	ス リ ラ ン カ	ガ ー ナ	エ チ オ ピ ア	フ イ リ ピ ン	バ ン グ ラ デ ッ シュ	ウ ズ ベ キ ス タ ン	ラ オ ス		
2007	6名	1名	1名						2名	3名					13名
2008	2名			2名					2名	3名	2名				11名
2009	1名		2名	1名	2名				2名	3名		2名			13名
2010	4名		1名		2名	1名	1名	1名	2名	3名		2名	3名	1名	21名

⑧ 留学生の大学・大学院教育の内容・質の認定の上に立った大学院の学生受け入れ・単位認定の適切性

各研究科において、授業実施や学位論文作成等に支障がないよう、入学試験における筆記試験や面接試験によって判定するようにしている。また、一部の研究科では、学部設置科目を履修させることにより、大学院の教育研究に支障のないよう配慮している。

なお、外国人留学生が本国地で修得した単位を、本大学院の修得単位として認定する事例は、過去に無い。

⑨ 収容定員に対する在籍学生数の比率、学生確保のための措置の適切性

研究科における収容定員の管理については、入学者数の観点からだけではなく、学位授与の促進についても考慮しなければならない。各研究科は、適正な研究指導実施の観点から、教員ごとの指導学生数及び定員を十分考慮して入学試験を実施している。また、適宜入試制度の見直しを実施しており、優秀な学生確保のための方策を恒常的に検討している。さらに、2008年度以降、各研究科個別の進学相談会に加え、大学院研究科合同進学相談会を開催し、参加者数も年々増加しており（2008年度：約80名、2009年度：約220名、2010年度：約350名）、優秀な学生確保に努めている。

⑩ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院の対応策と有効性

大学院における定員管理は、適切な研究指導の実施、各授業科目の適正規模による開講、さらには学位授与の観点からも重要な課題である。研究科における収容定員の管理は、入学者数だけではなく、学位授与状況との関連で考慮しなければならず、円滑な学位授与とあわせて検討する必要がある。著しい欠員や定員超過が恒常的な場合には、教育研究水準を維持するためにも、定員の見直しを含め検討することとしている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 2011年度大学入学試験は、経済不況の続く不安定な社会情勢の中、安定志向・地元志向が先行し、国公立大学への志願が増え、大学入試センター試験志願者が前年度に引き続き増加となり、私立大学にあつては、首都圏私立大学の多くは微減・横ばいの傾向にあつたと概観されている。

このような状況下にあつて、本学においては一般選抜入学試験では、61,044名（前年度比99.3%）、大学入試センター利用入学試験では、36,188名（前年度比100.3%）、全学部統一入学試験では、16,673名（前年度比91.8%）と、2形態で志願者微減、1形態で志願者微増となり、一般入学試験全体で113,905名の志願者を得て、前年度に引き続き2年連続志願者数全国1位となった。（資料5-2）

このことは、単に数量的な事象と捉えるだけでなく、各学部における優秀な人材を受け入れるための入学者選抜に資していると評価できる。

- ・ 入試広報の主体となる媒体として、大学の教育目標・特長、学部の概要・カリキュラム及び特色ある取り組み等を紹介する「大学ガイド」、各学部の特長・詳細な内容を記載する「学部ガイド」及び詳細な入試制度説明、前年度入試結果等を記載した「入試データブック」等があり、これらは高校生をはじめとする受験者層へ本学が伝えるべき内容をわかりやすく取りまとめており、大学・学部の理念・教育方針・教育内容を理解した志願者の獲得に繋がっている。
- ・ オープンキャンパスは、本学の教育システム・施設設備・学生生活の雰囲気・入試制度の変更点などを有機的に受験生にアピールできる最も効果的な催事である。特に近年は、在学生を前面に出し、彼らの大学との関わり方を受験生に対して直接的にメッセージとして投げかけることで、好評を博している。その期待度が上昇してきたことの表れとして、来場者が毎年前年度を上回る数字を示している。（資料5-4）
- ・ 入試広報活動は、高校に出向いて行う出張講義（107件）、大学説明会（210件）、各地で行われる進学相談会（120件）、予備校で行う入試説明会（94件）、高校訪問（104件）、3キャンパスで実施するオープンキャンパス及び全学部統一入試の地方会場設置地域（6地区）における本学単独相談会「明大フェスタ！」といった多様な形態の活動を全学教職員の協力の下で行っている。対面式による説明・相談に重点を置き実施しており、本学の理念・教育方針・教育内容を細やかに受験層に伝えることにより、大学・学部の理念・教育方針・教育内容を理解した志願者の獲得に繋がっている。
- ・ 全学部統一入試は、学長の統括の下、全学部が一致協力しながら実施している。試験問題の作成、試験実施要員の派遣、入試の実施等を学部横断的に行うという形態は、現在の

全学報告書

ところこの入試以外では見られない。この入試の検討を進める中で、各学部は自学部の入試制度について見直す機会が与えられているとも言える。全学部統一入試と各学部の一般選抜入試をそれぞれ差別化することで、入学者選抜機能の分化を図ることもでき、入学者の多様化を生み出すことができているという点で実施効果は高いといえる。

- 本学の入試問題が、受験生に対して奇をてらったものでなく、基礎学力を問う良問であるかどうかにかかわることは必要なことであり、そのために第三者機関による入試問題の検証により、客観的な講評を得て、各学部でフィードバックできる。
- スポーツ特別入試の実施により、優秀な競技能力と実績を有する選手を早期に確保することが可能となり、本学体育会運動部の強化にもつなげることが可能となる。
- 「学部が指定する高校からの推薦入試」は、当該高等学校において学業、課外活動、校外活動などにおいて特に優れた能力を発揮した者を入学させることが可能であり、入学後、彼らの学業成績は概ね優秀であり、課外活動においても活躍している。
- 「付属高校からの推薦入試」は、中等教育から本学への接続に伴う教育理念や目的を十分に理解した学生が入学することにより、彼らが他の学生との様々な交流において中心的な存在となりながら、愛校心を喚起させ、学園生活をより充実させることに資している。
- 各学部が受け入れる科目等履修生及び聴講生に対しては、一部の科目を除き、一般学生と同様に多くの科目が提供されている。また、政治経済学部及び経営学部では、科目等履修生として修得した単位を申請により、入学後に卒業単位として認定する単位累積加算制度を実施している。
- 科目等履修生及び聴講生は、一般学生と同様に図書館、各メディア施設等や学習支援システムである「Oh-o! Meiji システム」を利用することができ、さらに、通常の授業を補完する目的で、和泉・生田キャンパスに設置してある学習支援室において学習指導を受けることができる等、本学の教育施設、設備等を十分に活用し、主体的に学習する環境が提供されている。
- 次年度の入学者数（見込み）の基準については、毎年度、関係部署が各学部の状況を調査し、法人において、教学における諸計画への影響と経営的な収入見込みの策定に配慮しながら適正な数値を算出している。この結果をもとに、学部長会において、学長から各学部長に対して次年度の入学者数（見込み）についての指針が示されている。各学部ともこの指針に従い、適切な定員管理がなされている。

2008年度には一部の研究科博士後期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が2倍を超える研究科が存在したが、2009年度以降は2倍以内を維持している。

- 学部の留学生特別入試については、募集要項・出願書類をホームページからダウンロードして出願することを可能とした。これにより、受験生に利便性を提供することができている。
- 一部の留学生特別入試においてWeb出願システムを導入し、受験生に利便性を提供することができている。
- 留学生の入国手続の支援等を行うため、エントリーサポートデスクを設置した。

(2) 改善すべき点

近年、少子化の一層の進行によって、志願者数の確保が困難となっている。また、高等学校以下の教育課程の多様化及び加速する国際化・情報化・流動化に伴い、ただ志願者数だ

全学報告書

けを追求し、量の確保のみで質の維持を図るだけでは、必ずしも入学者及び高等教育の水準を堅持することに繋がらない事態も生んでいる。さらに、昨今の長期的な景気の低迷により、経済的な困窮や不安を理由とする志願者の地元志向が大きくなるにつれ、入学者の出身地域が首都圏及び近郊地域に限定される傾向も見受けられる。多様な価値観を認め合うことにより、自らが本来持っている「個」を強くするという本学の教育精神が、社会状況の影響により揺らぎかねない事態となりつつある。

- ・ 入学者選抜方法や入試形態が多様化すれば、教育方法の改善（FD）や柔軟なカリキュラムの構築、入学前教育や補習授業の充実、習熟度別のクラス編成などの対処が必要となり、同時に教員の教育的負担も増加する。
- ・ 留学生特別入試については、各学部により出願要件が複雑なものとなっており、志願者にとって分かりにくいものとなっている。また、これにより学部を併願することを躊躇する者がいることも予想される。
- ・ 留学生特別入試については、留学生入試については、海外からの志願者については、募集要項・出願書類をダウンロードして出願することを認めてきたが、国内の志願者については、これを認めず、出願書類入手の方法が、大学での配付と郵送に限られている。これらをホームページからのダウンロードにより行うことについての要望が、受験者から寄せられているが、対応できていない。
- ・ 全学部統一入試は、本学キャンパスのほか複数の地方都市への複数会場設定により、準備作業と要員の確保に困難を極めている。学部個別の一般選抜入試と並行実施しているので、監督者等の負担も単純に回数の増加となっている。とりわけ、試験問題の作題についても、上記と同様の理由により、教員にとって負担増となっている。
- ・ スポーツ特別入試は、導入当時より年々募集人員が増加するなど、実施規模が大きくなり、現状のアドミッションズ・オフィスの要員数では、対応が厳しくなっている。特に、審査の厳正化と受入数の増加に伴い、試験制度の見直しも運動部間の不均衡を是正する必要がある。また、スポーツ関係入試対象者の学習支援が学習支援推進委員会となっており、入学前教育から入学後の学習支援への速やかで滞りのない移行のために、学部、学習支援推進委員会及び競技活動支援を行う学生スポーツ振興委員会との連携が必要である。
- ・ 本学は、入学センターのもとに全学的な入試広報戦略を構築している。入学センターは担当事務部署としては、入学センター事務室が中心となって運営しているが、入学試験全般を統括する機関としては人員不足が深刻化している。また、各部署選出及び公募によるアドミッションアドバイザーへの協力を得ているが、本来業務に支障のない中で人員も十分とは言えず、相談会、説明会及びオープンキャンパス等での高校生に対する説明・進路相談等の参加体制に苦慮している。
- ・ 科目等履修生及び聴講生の受け入れ手続きに煩雑な面があり、当該者の履修計画に支障をきたす場合がある。また、教育職員免許状の取得を目的とする科目等履修生の受け入れについては、教育職員免許法の複雑化等により、適切な履修指導を行うことが困難になってきたため、現在は大学院生及び本学卒業生以外の受け入れは実施していない。

4 将来に向けた発展計画

- ・ スポーツ特別入試入学者の入学後の学部における修学と競技活動の両立についての理解

全学報告書

が必要とされてきており、スポーツ特別入試委員会、学生スポーツ振興委員会及び学部が連携し検討を行う。そのため、2010年度には両委員会相互に委員を委員会構成に含める規定改正を行い、2011年度には委員選出を行う連携の実質を図る。

- ・ 全学部統一入試実施及びその波及効果により、確実に地方出身者及び女子学生の志願率は向上しており、今後はさらに地方会場及びその周辺地域に対する的確な入試活動を展開することでことにより、地元専願傾向の強い地域の受験生のさらなる掘り起こしを図る。特に、全学部統一入試地方会場都市で行う本学単独の進学相談会（明治大学フェスタ！）の充実を図る。
- ・ 学生募集活動において、入学志願者動向等各種データを関連部署間で共有し、分析・調査を実施した結果を学部にてフィードバックすることにより、各学部はカリキュラムに連動した入学受け入れ方針を見直し、改善に反映するといった関係を構築する。さらにそれを受験生に本学の方針を強くアピールしていくことが必要であるため、大学の「大学ガイド」「学部ガイド」及びホームページ等を活用するのはもちろんであるが、オープンキャンパス、進学相談会、模擬授業、出張講義といった、対面式を重視した教職員と受験生が直にふれあえる場で、本学の理念と理想を熱く伝えていく。
- ・ アドミッションアドバイザーへの協力について各部署への理解を得て、人員の確保につとめるとともにエリア担当制による地方における学生募集活動を図る。
- ・ 留学生入試については、海外からの志願者については、募集要項・出願書類をダウンロードして出願することを認めてきたが、これを国内からの志願者についても同様の出願方法をとることができるよう改める。
- ・ 留学生特別入試において、Web出願システムによる入学志願者受付を実施する。
- ・ 入学する留学生への入国手続きの円滑化を図るため、エントリーサポートデスクを設置する。
- ・ 定員超過率は、4年間の入学定員超過率の平均であるため、単年度的な増減は止むを得ないとしても、これが継続的にならないよう、毎年、法人は単年度の入学者数（見込み）の基準を設定している。また入学者歩留まり率の算定には、教学関連部局とも連携し、情報収集の活性化が必要である。大学院の博士後期課程については、学位取得に結びつく研究指導のあり方等の検討も含め、今後も注視したい。定員管理については、今後とも教学と法人の意思疎通を図り、この方法を継続していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 多様な価値観を育み、社会に有為な人材を養成するという本学の教育理念の実現が期待できる学生を受け入れるために、入試制度に対する反省と新たな試みを継続して行っている。2007年度入学試験より実施された全学部統一入試もその一環であったが、単に目先ばかりを見たものではない改革を、今後も継続する。
- ・ 教育水準を維持・向上させながら、学生の多様性をも保障するということは、入学後の個々の学生への教育対応の多様化・カリキュラムの柔軟性といったこととも関連するため、現在も行われている入試形態ごとの成績の追跡調査などの点検作業、ならびに各学部と入学センターの相互連携をさらに緊密なものとする。
- ・ 各学部ごとに、まちまちとなっている留学生特別入試の出願資格要件等を、教学諸機関と調整しながら、志願者の視点に立って整理する。

全学報告書

- ・ 留学生特別入試におけるWeb出願システムの利用範囲を拡大する。
- ・ 留学生の入国手続の支援等，エントリーサポートデスクの機能を拡充する。
- ・ 留学生受入れ促進の一策として，新たな渡日前入学許可制度の導入を検討する。また，海外広報の手段を充実させる。

5 根拠資料

資料5－1 2011年度 明治大学一般入試（一般選抜・全学部統一）問題分析依頼要領

資料5－2 2011年度一般入試 主要私立大学志願者状況

資料5－3 オープンキャンパス参加者人数推移（2001～2010年度）